

平成23年3月24日

1. 出席議員

1 番	(欠番)	9 番	水 頭	喜 弘	
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育委員長		藤	家	恒	善
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員事務局長		中	島	と	しえ
監査委員		植	松	治	彦

平成23年3月24日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	15 中 村 雄一郎	1. 今後の樋口市政に望むもの (1) 文化（先人）を活かしたまちづくり (2) 国際交流・国内交流 (3) 景観保全と都市との交流 (4) 観光によるまちづくり (5) 住民目線での市政運営を ①浜町場の峰地区の雨水対策について (6) 鹿島に住みたい・住んで良かったと実感できるまちづくりを
8	3 松 本 末 治	ちさん・ちしょう そして地域活性 1. 農林水産業において 2. 商工業において 3. 人において

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、15番議員中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

皆さんおはようございます。15番議員の中村雄一郎でございます。

通告をいたしておりました点に関しまして一般質問をいたしたいと思いますが、まず冒頭に、去る3月11日に発生した東北関東大震災で犠牲になられた方々とその御家族に対し、深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震と大津波は、想像を絶する未曾有の被害をもたらしました。大津波がまちをのみ込む映像には大きな衝撃を受けました。また、今も続く原発事故による被害はとどまるところがありません。私の友人も石巻と仙台で被災し、石巻はろうそくでの生活、仙台も電気

は通じたものの、水道、ガスはいまだ復旧の見込みはないそうです。一昨日、電話が通じ、カセットコンロやガスボンベ、乾電池、下着、レトルト食品、水などが足りないということでしたので、早速送る手配をしているところです。

危機管理の重大さをまさに痛感したわけですが、想定外の災害をどのように予測するのか、今回の地震は大きな教訓を残しました。それは、人間が考える自然災害への備えには限界があるのかもしれませんが、あらゆる災害を想定した設備、訓練、備蓄を改めて考えなければいけないということです。

樋口市長は、危機管理については口蹄疫や阪神大震災等を通じて、我が国のトップとして活躍をしてこられました。その経験を生かして、改めて鹿島市民の安全と財産を守るために御尽力をお願いいたします。

東日本大震災に配慮して、3月26、27の両日、肥前浜宿で開催予定をしておりました第10回花と酒まつりは中止をいたしました。経済産業省の補助事業に採択を受け、記念大会としての開催でしたが、補助金は全額返還することになりました。市民の皆さんを初め、関係される多くの方々に大変御迷惑をおかけいたしましたことを、実行委員会の一員として、この場をかりておわびを申し上げます。

それでは、質問をしてみたいと思いますが、実は12月議会に同じような形で通告していたものを今回質問させていただきます。

今回は、今後の樋口市政に望むものということで通告をいたしました。

樋口市長が誕生されて11カ月が経過をし、新年度予算に新たな政策が盛り込まれました。今回の予算の特徴は、市長が就任当初、鹿島市の諸問題についてプロジェクトチームを立ち上げ、それを検討されたものを第5次総合計画推進型として提案されておられます。総合計画における理想の都市像は、みんなが住みやすく暮らしやすいまちの実現であります。

その一部を紹介いたしますと、子育て支援では中学生までの入院医療費助成の拡充、小児時間外診療体制、教育面では学校耐震化、電子黒板の導入、雇用面では新規就農者育成定着や新しい特産品づくり、FMラジオを活用した観光情報発信や観光専門員の増員、耕作放棄地対策、ミカンの花の商品化、快適な暮らし実現のための鹿島駅の改修など2年目に向けた市長のやる気を予算委員会では感じました。

さて、国勢調査によれば少子化は深刻で、鹿島市を初め県南西部の人口減少が顕著でした。県内における立地はいかんともしがたいものがございますが、嬉野市と太良町、鹿島市を含めた旧藤津郡がすべての面で取り残されているという感は否めません。かねてから、県内では東高西低という言葉が使われておりましたが、格差は広がるばかりであります。

また、新幹線鹿児島ルートが開通して約2週間、大震災の影響もあってか、県内唯一の駅である新鳥栖駅の利用者は平均1日1,000人程度だそうです。パーク・アンド・ライド方式の駅前の大駐車場もがらがらの住宅だそうです。一方、博多駅の日本一の駅ビル、JR博多

シティと福岡市は大にぎわい、新幹線のストロー効果が顕著になったと言われております。若者に限らず、遊びや買い物は県外流出、歯どめがききません。

このような条件の中で定住及び交流人口をふやす手だてはあるのか、鹿島市を今後どのような魅力あるまちにしていくのか、鹿島の魅力とは何なのかということについて議論をしてみたいと考えております。

まず1点目は、文化（先人）を生かしたまちづくりでございます。

樋口市長は、所信表明の中で歴史、伝統は先祖の埋蔵金、すばらしい先人や名人の掘り起こしをとということをも5次総合計画の中でも提案をされています。フォーラム鹿島が作成をした「鹿島の偉人」の中に雲谷等顔、橘寛蓮、興教大師覚鏝上人、田澤義鋪、鍋島直朝氏などの名前が出てまいります、そのことを鹿島の人々が余りにも知らな過ぎる。市長は自著の「東京で見つけた『鹿島』」の中でこれらの偉人を取り上げておられます。これらの偉人の方々をいかにして掘り起こして鹿島の活性化につなげていくかということになるわけですが、まずここで質問をいたします。

歴史、文化を発掘し、偉人を顕彰する中での取り組みは、まずはふるさと教育からと言われておりますが、現在、鹿島市では学校教育、社会教育の中でどのような取り組みがなされているのか、お尋ねをしたいと思います。

私は、田澤義鋪氏を初め、橘寛蓮、あるいは興教大師覚鏝上人、そのような先人の方々を学校時代には一切学んだことはございませんでした。そのようなことで、現在の取り組み状況をお尋ねしたいと思っています。

また、歴史、文化などの地域資源を観光や地域振興に生かすということと言われておりますけれども、具体的には市長のシナリオとしてはどのような形で先人の方々を掘り起こして生かしていかれようというお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

祐徳本因坊の60年の記念大会を前に橘寛蓮顕彰会が新たに発足をいたしましたけれども、このことに対する取り組みに関しては松尾征子議員が質問をされ、答弁がなされておりますので、今回は省かせていただきたいと思っております。

次に、2点目は国際交流及び国内交流に対する考え方です。

市長は、昨年市長に就任して初めての韓国高興郡、釜山外国語大学への公式訪問を他の公務の関係で副市長を代理として派遣されました。就任1年目ということで、韓国側の期待は大きかったんじゃないかということをお察いたします。本議会の所信表明や新年のあいさつ等で、新しい風の一つとして佐賀県が全羅南道と友好協定を締結する中で鹿島市は既に先頭を走っている、これまでの友好関係から次のステップへという考え方を披瀝されましたので、今後、国際交流をどうされるのかという不安は払拭をされました。

高興郡南陽面では、ことしの夏、マッドオリンピックという名称でガタリンピックの韓国版を開催される予定です。高興郡はもとより、韓国第二の都市である釜山、この釜山とも経

済的な交流ができれば、鹿島にとってのメリットははかり知れないものがございます。改めて国際交流に対する考え方を市長に対してお尋ねしたいと思います。

また、国内交流ですけれども、鹿島市はかつて鍋島家ゆかりの千葉県香取市、佐原や、かしまサミットとして茨城県の鹿嶋市を中心とした全国の「かしま」と名乗る市町との交流が盛んに行われておりました。しかし、かしまサミットも終わり、今ではほとんどの国内交流がなされていないのが現状です。

国内交流は、人的、歴史的なものから経済的なものまでいろいろ要因があるわけですが、交流人口の増、そして経済的なつながり、市長が言われる鹿島のファンづくりという観点から大きなメリットがあると考えられます。今日、それがすべて途絶えてしまったということには何らかの問題があったと思いますけれども、今後、市長はいろいろな意味で国内交流をどのような形で進めていこうと思っておられるのか、所見をお尋ねしたいと思います。

次に、景観保全と都市との交流ということで質問をいたします。

景観行政に関しましては、これまで何回となく質問をしまいでございます。11月の23日、佐賀県まちづくり推進課の主催で多久、武雄、鹿島の景観づくりを考える色を活かしたまちづくりが多久市において開催をされました。

まず、冒頭に佐賀県の県土づくり本部が進める景観を生かしたまちづくりについて、牟田本部長が平成20年3月に佐賀県景観づくり条例を施行して以来、5市が景観形成団体になったと。県民意識を醸成するためにこのシンポジウムをするということで主催者のあいさつをされた後、色彩計画家の吉田愼悟氏の「まちの常色、非常色」、この「じょうしき」の「しき」は「色」という字です。——というテーマで基調講演がなされ、事例発表の後、パネルディスカッションが開催されました。

横尾市長、武雄の前田副市長、そして鹿島からは北村副市長がパネラーになられて、コーディネーターは東京都市大学教授でNHK「ブラタモリ」にも出演されたことがある涌井史郎氏でした。

吉田氏は、日本の都市景観が原色を競って使用され、画一的であることや、景観法により看板などの色彩を変更した小田原市の事例などを紹介されておられます。シンポジウムにおいて、北村副市長は祐徳稲荷神社や赤門の色を意識して制作された鹿島の観光サインの紹介や、カヤぶき民家が260棟残存して鹿島の景観を形成していること、門前商店街の家並みや大手門の背後にある実業高校の校舎を例に挙げ、市民と一体となった景観行政の必要性を訴えられました。

今申しました大手門の背後にある実業高校の校舎というのは、大手門の前のところに立ちますと、実業高校の4階建てででしょうか、校舎が見えるわけですが、その部分の景観を指摘されたんじゃないかというふうに思っております。

最も印象に残ったのが、NHKのラジオ講座「こころをよむ」シリーズの中で景観から見

た日本の心を講義された涌井氏のまとめでした。景観とは、まちが輝くさまを心で受けとめることで、景観計画はまちを形成するためには不可欠であるということでもあります。大いに感動し、鹿島市は景観行政に着手すべきだと改めて意を強くしたところでございます。

そこで、このシンポジウムに出られた副市長に感想と、景観行政を鹿島市においてどのように進めていかなければならないと感じられたのか、お尋ねをしたいと思います。

また、鹿島において佐賀の美しい景観に認定をされている地区が2地区ありますけれども、御存じでしょうか。

佐賀の美しい景観づくり事業は、平成17年、当時22世紀に残したい佐賀県遺産づくりと並行して県が取り組まれたものです。鹿島市ではいち早く手を挙げ、祐徳稲荷神社周辺と肥前浜宿が選定をされております。その過程ではワークショップが行われ、まちづくり推進課の指導で「景観とは」という議論が行われました。

22世紀に残したい遺産の第1号認定の建物も浜宿に2件あります。そこまでは先行していた鹿島市における景観事業も、今では周回おくれとなってしまいました。市長が諮問されたプロジェクトの中に、鹿島駅から鹿島城址までの景観整備や新しい道路景観づくりという文言があります。だれでも常に景観という意識はあるし、自然や文化、歴史、伝統の保存継承の必要性に関しては異存のないことだと思います。それらを守る手段として景観法が制定され、現在、佐賀県では平成20年に条例を制定、その4条の中に市町村の責務として市町村もその景観行政を推進しなければいけないというような条項もあるようではありますが、改めて市長に対しても景観行政に対する御質問をさせていただきたいと思います。

次に、4点目は観光によるまちづくりでございます。

もてなしの心とは、自分の家へお客様を迎えることに通じるものがあります。そのためには何をなすべきか。家の中や玄関周りの掃除はもちろん、花を生け、身支度をして皆さんお迎えになると思います。まさに観光客をこの鹿島に迎えることも同じではないでしょうか。まちの人の元気なあいさつや道案内も大切、車で観光地を私たちが訪れたときにまず頭を悩ますのは駐車場、そしてトイレ。わかりやすく、とめやすい駐車場の確保がまず第一です。そのような意味では、鹿島市は今のところ全く無計画と言わざるを得ません。観光戦略プランによりソフト面での協議はなされておりますが、ハードの計画は全くないと言ってもいいと思います。

12月議会の答弁の中で、これは福井議員の質問に対してだったと思いますが、駐車場はおのおのの観光施設で整備をとという答弁がございました。入場料収入など営利目的であればそうだと思いますけれども、そのときの質問は、鹿島城址に来られた観光客の皆様に対する駐車場という問題だったと思いますが、鹿島城址や浜宿等の観光地の場合、やはり市が整備をすべきではないかと考えます。

現在、浜宿の観光客は年間5万人を超えております。現在のまち並み駐車場は、旧お寺の

跡地を借用して地元が整備を行い、大型バス五、六台、普通車なら30台程度駐車ができるようになっております。トイレはといいますと、酒蔵通りの中ほどの小公園にございますが、駐車場からの距離は約300メートル、観光や視察で来られるお客様の送迎時にトイレのおわびをするのは日常茶飯事でございます。

どの観光地へ行っても駐車場にはトイレは必要不可欠なもの。ある旅行会社の仕入れ担当者は、駐車場とトイレがあれば素材のよしあしは別として観光地になり得るとも言われています。裏を返せば、そのようなものの完備をしていなければ、顧客には不満が残るということではないでしょうか。今、整備を急がなければ、交流人口増を目指す本市における浜宿の保存活用、鹿島市の観光に関するもてなし度が問われると思いますが、改めて考え方をお尋ねいたします。

昨日、鹿島の商品を売り込むということで、トップセールスをするためにはいい品物、商品がなければだめだということを市長は答弁されておりましたけれども、そのこと自体は観光にも当てはまることではないかと思えます。

次に、住民目線での市政運営をということで何点か質問をさせていただきます。

まず、第1点目は雨水対策です。

3月5日に広域農道多良岳オレンジ海道が開通をし、有明海の景観を楽しみながらドライブができるということで車が増加をしております。その広域農道の鹿島市の起点である207号バイパス、湯ノ峰地区の雨水対策についてお尋ねをいたします。

この問題は、207号バイパスが開通したところから湯ノ峰新方地区の雨水対策について、地元から何回となく要望がされていたと思えます。今回の広域農道の開通により大量の雨水が集落に流れ込むのではないかという危惧がなされております。県土木事務所では、調整池をつくり対応したいとの考えのようですが、現状でも年に二、三回は旧207号浜崎バス停付近は道路に水が噴き出す状況になっています。地元との対策会議で既に国道の暗渠の掘り下げがなされているようですが、流量の計算上、根本的な解決にはならないようです。現状と今後どのような対策をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

次に、鹿島市における祭り、イベントについてですけれども、このことに関して9月議会で市長の考え方をお聞きいたしました。

市長は、民の力が基本でイベントの位置づけが市民のために必要な催しなのかどうか、その判断の中でどのようなかわり方があるのか、それぞれ違うのではないかという答弁をなされております。

改めて整理をいたしますと、すべてのイベントに市として、その強弱はあるとしても協力はしていただいておりますけれども、予算措置においては、ガタリンピックと鹿島おどり、この2つのイベントには以前ふるさと創生基金よりそれぞれ10,000千円が支出をされております。人的支援においては、ガタリンピック、伝承芸能祭に関してはかなりの人的支援をな

されておりますけれども、そのほかのイベントとはやや隔たりがあるようです。

実行委員会の組織構成は、区長会、観光協会が関係するものが鹿島おどり、花火大会、伝承芸能で、組織形態が違うのがガタリンピックと竹あかり、それぞれの実行委員会に課題や問題点があります。また、市民のニーズはあるものの、存続が危ぶまれているものもございます。

行政が実行委員会の中でどのポジションにあるかということが非常に重要な問題で、市民の信頼度に違いが出てまいります。不況による協賛金の減少、イベント規模の縮小や集約などの課題への対応等の諸問題もあるわけですが、それぞれのイベントの目的を観光、伝承、市民対象のイベント、複合型などいろいろな形で性格づけはできると思いますけれども、それぞれのイベントの性格づけを行う中で市がどのような形でかかわっていかれるのか、それぞれの実行委員会に対しての行政の力、調整力が必要になっているときではないかと思えます。改めて市のかかわり方をお尋ねしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、昨日、谷口議員のほうから市民会館についてということで質問がございました。この項目に関しましても、市民の方々からは非常に要望がかつてからあったということで、私が記憶している範囲では、財政基盤強化計画がもしなければ、平成19年度の完成を目指してということで、エイブルが建設された平成11年当時、かなりの議論がなされました。その中で、市民のニーズは700席から800席程度の会館と展示スペースが欲しいというような要望があっていたと思えます。

その後、なかなか進まない状態の中で市民会館のいわゆる会館部分ですね、ホール部分ではなくて、利用のためにエレベーターの設置をという要望もあっておりました。その当時の前市長の答弁は、大きな規模に関しては1,000人を超えるような大きな規模、佐賀や武雄の文化会館に役割分担をしていただいて、鹿島市は鹿島市にふさわしいものをつくっていくというようなことで、平成11年のエイブルのときに議論がなされて、平成19年度をめどにつくっていきたいというようなお話がなされていたものが今日まで延びてきたという現状がございますので、このことに関しては市民の要望が非常に強いということで、ぜひ検討していただきたいというふうに考えているところでございます。

これは市民目線という形の中で一つ追加をさせていただいたわけですが、このことに関しては昨日答弁がっておりますので、今回答弁は必要ございません。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

何点か御質問がございましたので、私のほうからお答えしたほうがいだろうと思われるものがかなりございますが、先にそれをお答えして、その余は関係の部課長からお答えをいたしたいと思えます。

まず最初に、質問ではなかったかと思いますが、いろんな議論をするときに嬉野市、太良町と一緒に云々という御発言がございましたが、私自身からしますと、余り嬉野市と太良町と一緒にどうなっているこうなっているというのは、2つの意味で余りやりたくないなという気もしています。それは原因が分散されるということですよ。そして、ほかのまちのことを余りこういう公式の場でコメントするのはちょっと失礼になるかなという気がしていますので、できましたら鹿島市がこうなったのはどうだとか、鹿島市がこうなっているのはもっとこうやったらどうかと、できればそういうのをお願いできればなと思っていますので、まず一つお願いをいたしておきます。

それから、もう1つは御質問ですが、具体的な観光その他の取り組みはどうしていくのかというお話があったと思います。例えば、個別のお名前を挙げられて、いろいろ鹿島市の人知らない人がいるんじゃないか、そういうことはございますが、私は今、何が足りないかというのを私自身の感想で言いますと、個別の人に対する知識、興味というのは差がありますから、知らないのをけしからんとか、おかしいじゃないかというのはなかなか難しいんですけれども、一番頑張ったらどうかと思っていますのは、そういうものを組み合わせてやると。

例えば、祐徳神社、普明寺、泰智寺、浜の伝建地区ございますね。一つ一つよりも組み合わせたほうが力になるんじゃないかと。したがって、これからの対応はそういうのを組み合わせてトータルで御案内をするということに少し軸足を置いたらどうかという気がしております。

したがって、この前もそういう観光関係の有力な方にお話をしましたのは、祐徳院がどうだとか、それから神社がどうだとか、お寺がどうだとかということもありますけど、例えば、鹿島市には有名などいいますか、その人たちにはよく知られた城跡、古城の跡があります。例えば、五の宮でございませうとか、鷲ノ巢城とか松岡城、そういう昔の城をめぐるようなツアーでありますとか、花は花をいろんなもので、桜だけじゃなくて、ツツジもあればフジもあると、そういうのもありますから、それぞれのテーマごとに組み合わせて具体的な訪問先といえますか、観光名所をつくり上げていくことはどうだろうか。

伝承芸能も佐賀県では一番、この辺では秋祭りなんか盛んだと言われております。まとまってやるチャンスがですね、1カ所で行われておりますが、私はこういうものは集めてやるのが非常に大事だと思います。現場へ行くというのも大事じゃないかと。やっぱり生で見ることが大事だとすれば、能古見に行ったり、古枝に行ったり、七浦に行ったりというのを組み合わせてやってみてはどうか。

例えば、面浮立というのは一番有名なんですけど、面浮立を祐徳神社の境内でやるのもいいけれども、それぞれの神社と関係があるその限られた空間でやるということにも意味があるんじゃないかと。それが本当の意味での提供ではないかなという気がしています。したがっ

て、それを単発ではだめだとすれば組み合わせると、そういう軸足というふうな形で置いてみればどうかと、これが一つございます。

それから、韓国訪問、昨年の秋のことをコメントいただきました。韓国の高興郡の皆さんには申しわけなかったんですが、仕事の関係もこれあり、お邪魔できませんでした。したがって、申しわけありませんがということでお話をしまして、ごあいさつをしましたビデオを撮りまして、それを現地に送って、それを見ていただきまして、それなりのごあいさつは済んでいるのかなと思っております。むしろ、これからどういう関係を維持していくかということではないかと思えます。それが御質問ございました国際交流ということにつながってくると思えます。

これは2つあるんですね。鹿島の国際交流は、どちらかというと今はガタリンピックの周辺に軸足を置いています。ガタリンピックにつきましても、もう国際委員会みたいなものをおつくりになっていますので、そこでしっかりやらしてもらえばいいと。それをどういうふうにやっていくかということではないかと思えます。むしろ、高興郡から全羅南道、韓国全体、あるいはほかの国に広げていくかどうか、そういうことが大事ではないかと思っております。私自身は、韓国以外のところへ広げていくという方策がないか、探るほうがいいんじゃないかと思っております。

県は既に中国へ手を広げておられますよね。過去のおつき合いを切るということではなくて、それと別のルートをも2本も3本も持つと、そういうことが必要ではないでしょうか。むしろ、それと同じことを実は議員は国内交流でお述べになったんじゃないかと思えます。国内交流では、かねておつき合いがありましたかしまサミットを開いていたまちと、あるいは佐原市ですね、鍋島家がゆかりの地でございましたそういうところとの関係をどうするか。私はそれについては、なぜそれがだめになったかという原因は知りたいと思えますが、こだわってそこにずっとやるということまでは考えておりません。ほかのまちで何とかならないんだろうかと。

最近、私自身がある意味で市長という立場よりも個人という立場で発信をしていますのは、例えば、祐徳本因坊の記念の大会が開かれます。碁に興味がある、あるいは碁をお指しになる方がお見えになる。これはある意味で当然のことなんですね。ところが、一般の人、全くそれを知らない人、実は私自身も碁はできないんですけども、そういう人たちがどうやってこれに興味を持つだろうか、そこまで広げるということが大事なんじゃないかと思っております。

したがって、例えば、碁にはどうしても必要な道具がございまして。碁盤、碁石、あるいは碁笥と言われるものですね、碁石を入れるもの。こういうものについて、実は非常に力を入れているまちがあるんですね。碁石で事例を挙げますと、黒い碁石はほぼ今100%、非常に安価なものは別としまして、一様なのは、黒石は100%、三重県の熊野というまちで作

成をされております。相当のシェアをもって宮崎県の日向というまちで作成をされております。こういうまちと例えばどうしようかというようなことを連携をとってみるとか、たまたまですが、熊野市の現在の市長は私のかつての部下でございまして、この前、その話をしましたら前向きに検討しましょうと、時間が合えばそのときにお邪魔してもいいですよと言っているぐらいでございまして、何かそうい打つ手を探す、縁があるまち、そういうものは幾らでもいろんなところから引っ張り出してこれるんじゃないか。そういうアイデアを出すと。みんなそれぞれ、三人寄れば文殊の知恵と言いますから、いろんな方のアイデアを募集するという事ではないかと思っております。

そのときに私自身が自戒を込めて頭に入れておきたいのは、国内交流、遠くのまちと仲よくするというのも大事ですが、ことわざにもありますとおり、遠くの親戚よりも近くの他人というのがありますからね、周り近所ともちゃんと仲よくしていかないといけない。これは自分たちの産業振興とか、例えば、有明海対策を考えるにしても、私たちは遠くのまちと協力するという事よりも、とりあえずは太良だとか、諫早だとか、県内の沿岸のまちと仲よくしないといけない、そういうこともありますから、交流という意味を遠くに目をやるのも大事ですが、近くにも向けないといけない、そういう面でも考える必要があるんじゃないかと思っております。

あと景観の話は副市長が出席をしておりますし、得意わざでございまして、そちらから答えてもらうことにしまして、もう1つ、浜の水対策ですね、これも担当のところから答えますので、最後にイベントの話についてお答えしたいと思います。

これは実は全く同じようなことをたしか9月の議会でしたかね、御質問があったのでお答えをしたんですが、これは一つは、イベントについて公的などいいますか、役所がどうかかわっていくかというのは非常に難しいんですね。単純なルールがあるわけではございません。

なぜかという、そもそも何をイベントと呼ぶかということがあるんですね。地域で根づいている何百年も続くような、いわば宗教系と言うと失礼なんです、そういうものに皆さんの感謝とか、祈りとかに根づいているようなお祭りみたいなものと、例えば、鹿島おどりみたいに非常な災害を受けたときにいっちょ元気出そうかというんで、ある目的のために始まったような行事とを一緒に議論していいのかという話はあると思っております。

過去の経緯を眺めてみますと、議員よく御承知ですけれども、鹿島の場合は、実は官制といえますかね、役所といえますか、公の立場のところ引っ張っていったというよりも、50年前にできた鹿島おどり、25年前にできたガタリンピック、いずれも民間といえますか、そういうところの力が沸き上がってまとまっていった今のような状態になっていると。逆に横をずうっと眺めてみますと、そういうものじゃないと長続きがしないんですね。無理やり役所がお仕着せでつくったもの、これは端的に言えば、時の為政者がリーダーになれば、かわったら終わり、補助金が出ているものはその金が切れたら終わり、ということになり

ますから、そういう部分に着目してお話がありましたようにいろんなスタイルがありますから、それぞれ経緯、目的、現状のかかわり方は違うと思いますが、そういうのを踏まえながら、違いがあるのはやむを得ないので、そういう違いをおかしいことになっていないかというふうな眺め方で対応するという事ではないかと思えます。

繰り返して言いますと、どうやってそのイベントができてきたんだろうか、何のためにできてきたんだろうか、目的と経緯とか、今、どういう人たちがそれを引っ張ってきているかなど。何でまた今それがだめになったんだろうかと。典型的なのが、かつてたくさんあった面浮立なんかが地域によっては跡形がないと。そういうのはコミュニティーが崩れたのか、単純に言いますと、笛吹く人がいなくなったから崩れたという事例もあるようでございます。だから、それぞれを分析して何か手助けが必要なのか、あるいはするのがちょっと公平感に欠けるかなど、そういう目で見ないといけないと思えます。

そのようなことを踏まえた上で行政が何をなすべきか、果たすべき役割がなくなっているか、考える必要がないかと思えます。結論から言いますと、かかわり方は一律ではないけれども、さまざまだけれども、よく現状を見ないといけないということでございます。

とりあえず、私のほうからお答えをしたほうが良いと思いましたのは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうに景観シンポジウムの感想と、これからの鹿島市の景観行政ということで御質問がありましたので、お答えをいたしたいと思えます。

11月23日に多久市のほうで景観シンポジウムが開催されました。テーマにつきましては、地域の色、カラーを生かしたまちづくりということで、暮らしやすく魅力ある生活環境の創造というテーマでございました。講師は武蔵野美術大学の吉田先生でありまして、吉田先生の講演の中である観光都市を紹介されました。その観光都市の市街地、まち中のビル看板や、そのまちに建つ建物の外観は色の鮮やかさを競っていると。そして、より目立つ色彩を使用しておりまして、その観光都市が持っている、古くから伝わっている固有の歴史的まちの景観がその都市はなくなっていたということでございました。

最近の動向としては、店舗、お店は目立たないと集客力がなくなる、営業に影響が出るなどとして目立つ色彩を使う傾向にあるという指摘をなされておりました。騒がしい音を騒音と言うが、最近では全国で騒がしい色、騒色のまち並みが多くなってきているのではないかと御指摘をされておりました。これからは地域の色を生かしたまちづくりの考え方として、次の3点について述べられておりました。

1点目につきましては、色の関係性として、景観は色が整ったときに美しく見える。2点

目といたしまして、色の地域性といたしまして、景観はその地域、土地が持っている色を利用すると。3点目といたしましては、色の社会性として、地域の人々が大事にするような色彩の活用ということで講演がっております。

私は、このシンポジウムの中で鹿島らしい色、イメージカラーとして紹介をいたしました。鹿島市の特徴といたしましては、豊かな自然が多く、山の緑、そして豊富で良質な川の水と有明海、そして多くの名所旧跡、歴史的遺産、これは祐徳稲荷神社、鹿島城址の赤門、そして、伝統芸能であります面浮立、そして、自然浜宿や武家屋敷の白壁ですね、そして、ミカン、ノリ、お米の産地であるということから、これらのことから朱色、緑、ダイダイ色、青色、白などの組み合わせをしたものを鹿島らしい色として、イメージカラーとして紹介をいたしましたところでございます。

これからの景観行政につきまして、これら鹿島らしさの魅力を追求して、自然、そして歴史や文化を生かした景観行政を進めていくことが大事であると考えております。しかし、景観行政につきましては、行政の主導では失敗した事例も多くありますし、市民の協力が不可欠であるということから、これからは地域住民の意向を踏まえた将来の景観計画をつくり上げる必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

私のほうからは、ふるさと教育について、学校教育、社会教育の取り組みをという御質問でございます。

まず、学校教育でございますが、既にずっと配っているわけですが、「郷土の先覚者」、それから「私たちの鹿島市」という教材がございます。それを教育委員会で作成したわけですが、それを活用して、実際の社会科とか道徳、それから総合的な学習の時間等に利用いたしております。その中で、いわゆる郷土の先人約10名を、この「郷土の先覚者」には10名掲載しておりますけれども、活用をしているということで、校長が依頼していますので、今後もまた継続して進めていきたいというふうに思っています。

それから、社会教育ですけれども、これにつきましては、田澤義鋪先生など歴史や文化先人が残した業績、それから考えを学ぶという社会教育の観点からふるさと教育を位置づけていますけれども、具体的に22年度事業につきまして申し上げます。

22年度のエイブルの事業でございますが、鹿島市年表4回ということで事業をしております。これにつきましては、鍋島家の関連人物、それから鹿島藩の歴代の当主、10回シリーズで講座を設けたところでございます。このときは227人、講座を受けられたということでございます。それから、床の間コーナーにも2カ月でございますが、田澤義鋪先生のコーナーも設けております。

それから、田澤記念館の事業でございますが、ユースカレッジ、これはずっと継続しておりますけれども、いわゆる田澤義舗の生涯と業績ということを題して、毎年カリキュラムを組んで実施をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

文化（先人）を生かしたまちづくりの具体的な取り組みについて一例を紹介させていただきたいと思います。

重点分野雇用創出事業でネット鹿島に委託をいたしまして、観光情報の番組制作放映をお願いしているところでございます。この業務の中に鹿島市の先人の情報把握、取材、撮影、ケーブルテレビによる放映に関する業務とそのDVD化をお願いいたしております。その成果を生かしていきたいと思っております。

第一弾として、田澤義舗先生の番組をケーブルテレビで4月に放送予定であります。その後、市のホームページに動画として掲載する予定にしております。その後も碁聖寛蓮上人の番組も制作する予定にいたしております。

現在、佐賀城本丸歴史館が幕末明治期に活躍した人物をシリーズ化で紹介する佐賀偉人伝として全15冊の刊行を開始いたしております。その鹿島市版のDVDをシリーズ化して、鹿島偉人伝DVDとしてマスコミ等へも紹介し、PRできればと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

肥前浜宿の駐車場とトイレの整備の考え方についてというお尋ねでございます。

肥前浜宿の整備につきましては、文化庁の補助事業により伝統的建物の保存修理と防災事業を行い、また、これによる歴史的景観の形成とにぎわいの再生を補完するために、平成15年度から国土交通省の補助事業により小公園など一体的にまち並み環境整備を行っております。

さて、駐車場とトイレについてでありますけれども、現状、まず駐車場につきましては、観光客の増加に対応するために地元NPO法人水とまちなみの会で3カ所の駐車場を借地してもらっておる状況でございます。また、トイレにつきましては、現在のところ、観光客が使用されるトイレとして酒蔵通りの小公園、中町公民館、継場、旧乗田家住宅、観光直売所、いきいき館でございます。

それで、今後の整備ということになりますけれども、これにつきましては、もう20年以上も地元の方では観光地づくり、それから地域づくりと、これを両立させようということで頑

張っていただいておりますけれども、そういう地元の法人、または区長さんを初めとする地域づくり協議会の皆様と一緒に今後どういうふうな戦略でしたほうがいいのか、議員が申されましたもてなしという観点からしましても、どういうふうな整備のあり方がいいのか、そういったことを議論、検討を一緒にこれからやっていく必要があるというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

質問にお答えをいたします。

5項目めの浜湯ノ峰地区の雨水対策の件でございます。

この件につきましては、平成22年の11月15日に浜町振興会と浜地区の区長会より市のほうへ要望がっております。その中の1項目として新方湯ノ峰地区の雨水対策が上げられておられます。

今後の対応でございますけれども、今現在では、まず鹿島農林事務所のほうでございますけれども、これにつきましては、広域農道と207号バイパスの交差点付近に調整池をつくり、流出量の調整を行うことにより水が下流まで行かないような対処をすることになっております。これにつきましては、平成23年の6月の雨季前までに施行する予定でございます。

それから、市のほうの対応でございますけれども、国道207号線の浜崎バス停の横の水路がございます。これは現在、水が多い場合は超水をいたしております。これにつきましては、現在、市のほうで施行をいたしまして、超水を抑えるような水路工事は現在完了いたしております。

それからもう1つは、上流側からの水路が市道の床金～鮎越線、ちょうど公民館の前の市道でございますけれども、それとあと市道小寺～内平原線の交差のところちょうど集まってまいります。このところにつきまして、分水の施設、これは当然地元との協議を要するものでございますけれども、このような協議をした中で、これにつきましても今年の雨季前には完了したいということで思っております。

それから、今までののはあくまでも暫定的なものでございますけれども、今後の根本的解決策につきましては、庁内の検討、それと地元協議を行いながら対応していきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

それぞれ答弁をいただきましたけれども、1つ2つ私が期待していたというか、答弁がな

かったところもありますけれども、順序立ててまいりたいと思います。

まず、文化（先人）を生かしたまちづくりということで、市長のほうから御答弁いただきました。

一人一人の先人の方々を取り上げてというのは、これはあくまで市の政策としては、一人一人取り上げて、だれはこうするという形のものには確かに提案ができないのかなということで、組み合わせという御提案をしていただきましたので、そのことについて改めて御質問したいと思いますけれども、いろんな方々がいらっしやって、その方々にゆかりのある場所があるわけですね。はっきり言って、今はそれをちゃんとした形でルートづくりもしていないですし、案内をできる人もいないというようなことではないかと思っています。

祐徳神社周辺に、祐徳神社があって、普明寺があって、寛蓮顕彰碑がございます。そのほかにもいろんな碑がございます。それから、城内地区にもいろんな碑がありますし、御案内するところもあるわけですが、そのような中で市長は先ほど歴史観光とか、花の観光とかいうような形で、以前のどなたかの質問で食の観光という形も提案されたと思いますが、テーマを持った観光というものに結びつけていきたいというようなお考えをお持ちなのかなということでお聞きをしたところです。

そこに必要になってくるのは、今、各地でまちづくりというか、観光の面で活躍されているのは観光ガイドなんですね。例えば、歴史観光でありますと、歴史に興味を持った方々が来られたときにそれなりの観光ガイドの方がおられて、その地区で御案内ができるというのが今後求められていくんじゃないかと思っています。観光ガイドの育成に関しては、私もかわっておりますけれども、観光協会でも数年前からやってきておりますが、まだまだ緒についたばかりという感じになっておりますけれども、鹿島市内全域、中心市街地も含めて城内地区、それから祐徳門前地区、あるいは七浦地区においても、いろんな形でのガイドが今言われておりますので、市長が今提案されたことにあわせて、ぜひガイドの育成も含めた形で新たなルートづくりができればと。そこに新たな観光ルートが鹿島として発信できるんじゃないかと思いますが、そのことについてお尋ねをしたいと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

観光ガイドについてお答え申し上げます。

現在、ふるさと雇用創出事業ということで観光協会さんのほうへ委託をいたしております。その業務の中に観光ガイド育成、年間何人というふうにお問い合わせをされているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

急に観光ガイドを振りましたので、そういう形の御答弁しかないかと思えますけれども、先ほど市長が提案されたものを生かしていくためには、それぞれの地域、鹿島における鹿島中心街、祐徳地区、いろんな地域でのガイドの育成が必要ですよという、そういう情勢をおのの関係者の方々にもぜひ御提案していただいて、市長が提案されたテーマ別の観光というものにつなげていっていただければということで、一緒に研究をしてまいりたいと思えますけれども、よろしく願いをしたいと思えます。

祐徳本因坊の寛蓮顕彰会が今回発足して取り組まれている事業に関しては、やりとりは松尾議員のほうからもあったわけですが、今、市長のほうから国内交流を橋寛蓮上人にあわせてひとつ進めていったらというような考えもあるということではおっしゃっていますが、その中で、実は鹿島ライオンズクラブが因島のライオンズクラブと姉妹関係にあるわけですね。今回、因島には碁聖の中の一人、本因坊秀策という方がそこに誕生されていて、そういうことがあって姉妹提携したんじゃないようではございますけれども、たまたま因島との交流関係があったということで、昨年でしょうか、尾道のほうで囲碁サミットが開かれていますね。ライオンズクラブの皆さんにもこんな関係があったんだよというようなお話をいたしました。一つのテーマとして、非常に碁にまつわる形での交流を呼びかけられるということも、非常にこれはおもしろい試みではないかと思えますので、ぜひこちらのほうの仕掛けも進めていただきたいなと思えます。

それから、佐原との関係でお尋ねをいたしますけれども、佐原との交流、市レベルの交流は現在のところ途切れておりますが、今後、佐原との交流を市長としては何らかの形で続けていったほうが良いと思われているのか、それに対しての所見をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長

○市長（樋口久俊君）

個別具体的な御質問ではございますが、佐原市とはたしか、円通寺というお寺がございますですね。そのお寺が鍋島藩の当時の菩提寺だということでおつき合いがあったかと私は記憶をしていますが、むしろ、なぜ途切れたのかと、そこをもう一回知りたいなと僕は思っているんですよ。恐らく想像するに、お寺が今寂れてしまっていますので、御住持がおられませんよね。そういうこともあったのかなと。

それから、その円通寺の鍋島家のことを世間では餅木鍋島家といいまして、鹿島鍋島家とはいろんないきさつのあることは御承知だと思います。つまり、3代直朝さんとトラブルがあって向こうへ行かれたと。その結果、餅木鍋島家は向こうでも落ちつかれたんですけれども、その後、場所が変わっておられるんですよ。つまり、佐原から遠州三河へ何と申しますか、自分の支配する土地が変わっておられます。その後、有名な鍋島直孝さんという方

が出られて、遠山の金さんと一緒に江戸の町奉行として活躍されたというのがありますから、むしろそういう引っ張り方はできるのかと思いますが、佐原を掘り起こすというのは、かなり相当難しいんじゃないかなと私は思っております。

当時向こうに、つまり佐原市のほうにもそういうことを知っておられる方がおられないんじゃないかと、現役の方ですね。お寺がもう寂れていて、御住持がおられない。あとは全然、鍋島家の跡形はないわけなんですよね、それ以外には。そういうことを掘り起こしていくということは相当難しいなど。

もしやるんだったら、その後を追っかけて行って、みんなでどうするのかなど。例えば、三河の鍋島家との関係とか、そういうこともあるんじゃないか。もし鍋島家にこだわるんだったら、佐賀の中に蓮池鍋島家もありますし、多久の殿様も武雄の殿様も縁がありますので、そういうのを仮に掘り起こすかということも考えていいのかなと、そう思っています。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

歴史に関しては私は断片的なとらえ方しかなかなくておりませんが、市長は非常にその辺は詳しいので、どういう形での交流ができるのか、また改めて議論をさせていただきたいと思います。

次に、景観行政ですけれども、副市長が参加をされて、今後、鹿島の魅力を生かした形で市民の皆さんとともに景観計画をつくっていくべきではないかというような御発言をさせていただきましたので、前向きに取り組んでいただけるのかなというような感触は受けたわけですが、これは県の条例で既に施行されて進められていることは冒頭に申しました。

そういう中での鹿島市の景観行政でございますので、以前から私はこの景観法絡みの景観条例というのは、鹿島市のためにつくられたような法律ではないですかということで何度となく執行部の方々と議論をさせていただいてきたわけですが、今では県内でも後手に回ってしまったと。早ければいいということではございませんけれども、ぜひ景観行政に関しては前向きに取り組んでいただきたいと思っています。

このシンポジウムを受けて、確実な情報ではありませんけれども、多久市も景観形成団体になられたというような情報もいただいておりますので、特に地方の都市の役割というのは、中央の都市、九州でいきますと福岡一極集中という形で言われている中で、地方はいかにして自然を残しながら、都会の方々に安らぎを与えるような形の中で生き延びていくべきではないかというような提案をされていると思います。

先日、知事がお話をされた中で、青山フラワーマーケットの井上英明さん、鹿島の出身ですけれども、その方が年に数回、バリ島に行かれるというお話を知事がなさいました。何でバリ島に行くのかというと、バリ島のホテルの前に段々畑があつて、そこで農作業をされる

風景、そこにホテルがあるんだというようなことで、いやされるということなんだろうが、そういうことでそういうところを求めていくんですよというようなお話があって、鹿島はどこにでもそういうところがあるじゃないですかというような話をされて、この話は井上さん本人も鹿島で講演される時になさっていたと思いますが、にぎやかな都市ではなくて、だれでも便利さはほどほどで、安らぎやいやし、安心・安全、歴史・文化、子育てがしやすく、高齢者に優しい、人に温かいまち、そのようなイメージを鹿島にお持ちではないかと思っておりますので、そういう意味では景観をきちっと守っていくことは必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それともう1つ、先ほど観光戦略の中でハードの計画がないということで、浜宿の答弁はありましたが、私は鹿島の城内地区に関しても駐車場の計画は全くないじゃないかというような御指摘をいたしました。商工観光課長のほうからは、いわゆる観光ビジョンの中でのハード計画ということに関しては全く御答弁がございませんでしたけれども、浜宿に特化してまちなみ建設課のほうから御答弁がございましたが、商工観光課としては今後、いわゆる観光におけるハード事業というものはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

現在まで、主として観光地と言われるところでのハード整備は数々やってきているところであり。例えば、祐徳稲荷神社であります。観光トイレ、誘導サイン、道の駅鹿島であります。干潟展望館、トイレの増設、案内サイン、温水シャワー、肥前浜宿であります。公衆トイレ、誘導サイン、継場、乗田家、鹿島城址であります。公衆トイレ、景観整備、案内サイン、中木庭ダムであります。公衆トイレ、広場整備、駐車場、そのほか、都市公園、蟻尾山公園、北公園、旭ヶ岡公園、臥竜ヶ岡公園と数々整備はしてきていると思っております。

施設整備につきましては、長期的な計画のもとに着実に整備を進めてきております。しかし、今後、整備の必要性が生じてきた場合には、施設ごとに必要性、費用対効果、管理主体、財源、代替措置の可能性などを総合的に判断して実施すべき場合は計画的に進める必要があると思っております。代替措置といいますのは、ハードではなくて、まずソフトでカバーできないかなどを検討するということだと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

過去において、いろんな整備をなされてきていることは十分に把握しておりますけれども、今後、いろんな形で調査をされて、必要な整備というものは長期的な計画の中にぜひ盛り込

んでいただきたいなというふうに思うところであります。

それと、いわゆるそれぞれの整備をなさっていく中で、縦割り行政の弊害といいますか、そういうものを時に感じるときがあります。浜宿の問題に関して言うと、まちなみ建設課の中の保存係が浜宿の担当ですので主にやっていますけれども、観光という切り口で持っていくと、ここにはまちなみ建設課だけではなくて、ほかの部署も大いに関係があるんじゃないかというような気がするんですけども、市の考え方としては、あくまで窓口はまちなみ建設課——すべてのことがですね、浜宿に関してはすべてのことがまちなみ建設課だということなのか、私は観光に関しては商工観光課がその中にきちんと入ってきていただいてやっていただくべきだと思いますけれども、そのところだけを確認させてください。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

行政の縦割り行政のことについてお尋ねになりました。

現在、2月からですか、市街地開発ということで、これは駅の改修も含めたまちづくり、中心市街地のまちづくりということで、まちなみ建設課、商工観光課、そして、企画課もあわせましたところで、そういう組織で連携をとりながらやっているところでございます。

今、御指摘の件につきましては、これからはどこが担当しなければならないではなくて、どういうところが問題であるのか、そして、どういう課題があるのかということを検証しつつ、私どものほうで、企画課がなるとは思いますけど、調整をとりながら、なるべく縦割り行政の弊害をなくすようなことで各課が連携しながら、そういう課題の解消に向けた取り組みを行っていきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それともう1点、確認をさせていただきたいのは、歴史まちづくり法案という法がございましてけれども、先日も鹿島城址と、それから原家住宅跡ですかね、そのような整備をやる時にどういう補助制度があるのかというような議論がなされておりましたが、歴まち法でそのようなものが対応できないのか、あと市内のカヤぶき住宅の補助の件もございましてけれども、ある専門家の方に言わせると、歴まち法のエリアを拡充するといいますか、その地域をエリアに入れればできるというような話をされた専門家もおられましたので、その見解だけですね。歴まち法に取り組む、取り組まないは別として、もしやっただけの場合にはそのようなことができるという御見解をお持ちなのかどうか、担当課でおわかりであれば御答弁をお

願います。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

歴史まちづくり法は、まちづくり行政と、それから文化財行政の文部科学省、それから農水省、国土交通省の3省の共同によってやるという法律でございますけれども、これは計画をつくって国に認めてもらわなければなりません。どこでも申請できるかということではなくて、一定の文化財ですね、文化財とは、鹿島では重伝建築の選定を受けておりますので、その市町村であればよいということになっておりますから、うちのほうでは景観行政団体の移行はまだいたしておりません。だから、手順としては行政団体となり、それから、この法に基づく計画づくりをやって国の認定を受ければ、多種多様なまちづくりに取り組む可能性はあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

その入り口は景観形成団体になるということが入り口なようですけれども、その道筋でいけば可能性はあるということですので、ぜひこれは研究をしていただきたいと思います。

済みません。あと時間が3分になりましたけれども、最後に鹿島に住みたい・住んでよかったと実感できるまちづくりをということで、これは自分のみずからの思いを3分程度述べさせていただきたいと思いますが、平成7年4月に初当選をして16年間、お世話になりました。

私の最初のキャッチフレーズといいますか、キャッチコピーは「大切にしたい、みんなの自然と心の温かさ」でございました。日本ふるさと塾を主宰される萩原先生の講演を聞き、自分のまちが好きですかという問いかけの中から1回目の一般質問をしたことをまだ覚えております。その後、鹿島市においては数々の大型公共事業がなされて、都市基盤の整備が進んできたところでございます。市町村合併や長崎本線の存続問題、あるいは中心商店街の衰退など鹿島にとって大きな諸問題もありましたけれども、みずから掲げた情報化の推進、あるいは肥前浜宿の重要伝統的建造物群の選定等々、みずからの思いはある程度は達することができたと考えているところでございます。

樋口市長の誕生は、鹿島を一つにという市民の思いであったと思います。国のように政争ではなくて、鹿島の発展のために市民が同じベクトル、同じ方向を向くこと、今回、県議会議員選挙や市議会議員選挙がこれから行われますけれども、お互いの主義主張を政策で競う、あくまで選挙は鹿島市勢発展のための手段だと思っています。誹謗中傷のないクリーンな戦い

の中で、あすの鹿島をぜひ担ってほしいと考えます。

市民の皆様、そして桑原前市長、樋口市長を初め、歴代及び現職員の皆さん、議員諸兄、先輩議員の皆様から感謝を申し上げます。今後は一市民として市勢発展のために微力ながら努力することを誓い、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

おはようございます。本題に入る前に、今般、去る3月11日、東北、関東を襲った未曾有の大震災、大津波、歴史始まって来の大惨状にとうとい命を奪われた人、いまだ家族にも会えないでおられる人、2万4,000人を超える方々、衷心より御冥福をお祈りいたします。また、命からがら災難を逃れられた人、避難所で不自由な生活を送られてある人々、あすを信じ希望を持って頑張っていたくことを心より念じ、早期に復興できることをお祈りいたしましてお見舞いを申し上げます。「頑張ろう日本」ということであろうと思います。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

まず最初に、議長へお願いをいたしておきます。質問中に不適切な表現、言動がありましたら、注意、御指導をお願いいたしておきたいと思えます。また、4年間14回にわたり優しく後ろから見守っていただきありがとうございました。今回もよろしく願いいたします。

さて、今期3月議会は、1期目4年間最後の議会であり、最後の質問者になりました。来期へつなげる質問をいたし、6月議会でこの壇上へ上がれるように頑張ります。

振り返りますと、平成19年4月、鹿島市議会へ議席をいただき、農業の代表の一人として、1次産業の当事者の一人として、平成19年6月、初議会から一般質問を1次産業振興のために、それが鹿島市の振興、発展につながることを信じて、1回も欠かさずやるぞ、市民の代弁者として一つでも多く市民の方々の声を市政へ反映したいと私なりに市民の方々の声を聞き、私なりに勉強をし、頑張ってきました。ケーブルテレビを見ていただいて注意をいただいた方々、激励をいただいた方々、本当にありがとうございました。おかげさまで1期4年間全うできましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

今般、2月27日の鹿島における一大イベントであるマラソン大会、第60回記念公認鹿島祐徳ロードレース大会、本当に記念大会になり、今後ますますの発展が約束されたと思えます。

毎年正月2日、3日に行われ、日本マラソン界への第1の登竜門とも言える新春恒例の第87回東京箱根間往復大学駅伝競走で、早稲田大学が18年ぶり13度目の総合優勝を果たしました。その早稲田の最終10区23.1キロメートルを走り抜いた、そして、ゴールのテープを切った選手は、早稲田大学駅伝部主将、白石高校出身で鹿島市能古見浅浦の生まれ、中島賢士選手でありました。すごいです。中島選手が高校生の時期、鹿島市民体育大会で、蟻尾山陸上競技場で鹿島のエース野田聖選手を追っかけて走っていた姿を思い出していました。そして、翌日、正月4日、鹿島市内の新年賀詞交換会であいさつをされた方が、初夢で箱根の大学駅伝選手たちが祐徳ロードレース大会で走っている夢を見たといひさつがあり、これは正夢になるなど私は信じていました。中島賢士選手は、第60回記念公認鹿島祐徳ロードレース大会で実際参加できませんでしたが、私のそのときの思いは、ハーフマラソン日本新記録で優勝する夢を見ていました。それは、初夢には間に合わなかったわけですが、しかし、中島賢士選手は、先月2月18日から行われた佐賀県郡市対抗県内一周駅伝大会でも鹿島市チームで、初日18日～最終日、鹿島市役所前から生まれ故郷浅浦を経由して嬉野までの最終区を、県内出身箱根駅伝仲間を押さえ、見事2年連続の区間賞で凱旋走を果たしました。祐徳ロードレース大会においては、箱根駅伝関係大学ランナーの8名もの皆さんが予想どおりの走りで大会を盛り上げていただき、その後、西部中学校の陸上選手への激励もしていただいたそうです。それに、大学駅伝部の選手が蟻尾山陸上競技場を中心に、合宿地として鹿島へ来ていただける約束までできたということでもあります。まさに、新風創造、連携と発掘の総力結集のアイデアの一つではなかろうかと思ひます。外部応援団の支援で新しい道を探ろうでありましょう。そういうことを思ひ起こし考えながら今回も一般質問をいたしたいと思ひます。執行部の皆さん、最後です。よろしくお願ひいたします。

今回、一般質問は、ちさん・ちしょう、そして地域活性ということで、ちさん・ちしょうはすべて平仮名で通告をいたしました。少しは意味がありますけれども、まとまりがないかもしれませんけれども、御了承願ひたいと思ひます。

鹿島には、農業生産物、林業生産物、漁業生産物、そして、商業、工業において製造販売される産物が日本を代表するものもあります。そして、人——すべての生産物は人がかかわります。そして、人にも人がかかわります。それで、今回、ちさん・ちしょう、そして、地域鹿島市活性としての質問に入りたいと思ひますが、まず初めに、農林水産業においてのちさん・ちしょう。

現在、鹿島市で基幹産業の農業、林業、漁業の1次産業での地域生産、地域内消費、主食の米については、生産者はもちろん、その親類縁者、大体、鹿島市在住者では100%近くが鹿島でとれたお米を食べていただひているだろうと思ひますが、現在、直販所がはやり、結構地元産物が消費されていると思ひきや、お勤めの人には時間的なこともありスーパーでの買ひ物が多く、域外産も多いのではと思ひられますが、とりあえず市内学校給食での食材でどう

いう現実なのかをお伺いいたしたいと思います。

続きまして、今、日本じゅうで渦中のＴＰＰ、そして食料安全保障ということ踏まえお尋ねいたしますけれども、食料・農業・農村基本計画では、食料自給率向上、最大限向上必要不可欠。平成32年目標、供給熱量ベース50%、生産額ベース70%まで引き上げますという政府の方針でありながら、ＴＰＰの影響を試算されますと、自給率は14%へ下降してしまう。また、今回のように東北、関東を襲った未曾有の大震災、大津波の被害で首都圏もパニックに陥ったという新聞報道もあっております。この現状をどうとらえるか。コンビニやスーパーの店頭から、おにぎり、弁当、パン、カップめんなどが消えた、これは事実だということです。

続きまして、2番目の商業のちさん・ちしょうについてであります。

まず、商業において、鹿島市内で大きく鹿島中心市街地と祐徳門前商店街に分けられると思います。地域内生産、地域内消費とはかけ離れる点もあろうかと思いますが、昭和の時代、大規模小売店舗法——大店法廃止前と今現在の店舗数、販売金額がどのように変化したのか。シャッター街が多いと言われておりますけれども、そういうことについての変化をお尋ねいたしたいと思います。

次に、鹿島で江戸時代、文政時代——1800年ころより森田判助薬屋さんがあります。大正時代には従業員200人を要し、県内で鳥栖、基山の3会社とともに全国ベスト4軒の一つの薬業があったとお伺いいたしました。判助ばんそうこうを中心に100種類の薬を抱え、東北・甲信越地帯に配置売薬の大企業であられました。1961年、国民皆保険制度が全国で制度化され50年を迎える今日、配置売薬の実態はどのようになっておられるのかお尋ねをいたします。

続きまして、前回、12月議会で一般質問いたしました。鹿島での新しい特産品づくりプロジェクトの中で、ミカン、ノリが挙がっています。また、先般もあっておりましたけれども、ミカンの花の実用化が期待されております。

そういう中で、青森県弘前市で「りんごを食べる日」が制定されている、鹿島ではどうですかということで、もちろん、ミカンの生果ジュースの消費拡大のためにも、「みかんの日」「海苔の日」を制定して市民みんなでちさん・ちしょうということでお尋ねをいたしました。ノリについては、1日3枚のノリを食べよう。ことしは思いどおりの生産ができましたという報告もあっておりましたが、ノリを食べると肌がつるつるとなりますと言われておりました。あれから3カ月、どういう検討がなされたかお伺いをいたします。

次に、工業においてちさん・ちしょう。

待ち望まれた企業誘致で、旭九州株式会社さんが鹿島に会社操業をされ丸2年が過ぎ、ありがたいことです。自動車トヨタ社のシートカバーを中心に製造されて、鹿島市内でどれくらい利用されているであろうかと思いきや、そのシートカバーは外国輸出車専用のシートカバーと聞きましたが、旭九州さんのちさん・ちしょうという意味で何か鹿島で利用ができて

いるか。何もないかもしれませんが、お尋ねをいたしたいと思います。

続きまして、同じ時期に本社を鹿島に移転されたJAビバレッジ佐賀、ジュース、お茶を中心に、少なからず鹿島生産のジュース原料、お茶原料があろうかと思いますが、本社移転後、ちさん・ちしょうの思いははぐくまれているのでしょうか。

続きまして、今、高齢者社会と言われる中、高齢者生きがいサービスで介護認定に伴い家庭バリアフリー化に対する助成等があります。その際、ちさん・ちしょう、地元産のものをどのように使っているか、どういう状況であるかをお伺いいたします。

これもまた鹿島の名水——水ですけれども、水を考えますと完全にちさん・ちしょうだと思いますが、水道事業において、市水道、地区簡易水道、そして個人水道、どれでも地元の地下水源だと思えます。

先般も先輩議員でおいしい鹿島の水を大いに使わにゃという意見もあっていたことを思い出しますが、しかし、現実には、ペットボトルによる外国産とまでは申しませんが、水がかなり利用されていると思えます。これは水道課長、どのようにとらえられておるかお伺いをいたしたいと思えます。

最後に、人においてちさん・ちしょう。私の頭でもよくわかりませんが、何とか考えてみました。このちさん・ちしょうを漢字にしますと、「治産」は治め産まれるの漢字で当て字ですけれども、産業の産を辞書で引きますと、生計を巧みに立てていくということが載っておりました。そして、「知将」は、普通言われる、すぐれた大将ですね。道理をよくわかまえている人ということでもあります。

鹿島市内在住はもちろんです。鹿島に生まれて他市で育たれた方でも、鹿島を思い、鹿島でにしきを飾ろうとの思いのたけの高い方は大いに鹿島で活用してもらおうべきであろうかという思いで、人においてのちさん・ちしょうを挙げましたけれども、執行部のほうでどういうふうにとらえられているかお尋ねをして、最初の質問といたしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

3番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

個別のお答えに入る前に、ちさん・ちしょうという言葉を使って、いろんな使い方ですか

ね、紹介をされましたので、私のほうから一言だけ話をさせてください。

実はなぜかという、私の思い出の言葉の一つでございます。これは、昭和50年代の初めに農林省の関係者が使い始めた、特に生活改善の関係者が使い始めた言葉で、実はそのグループの中に私もおりまして、今、農水省の副大臣をしております篠原孝さん、こういう方と一緒に、この言葉をいろんな場面で使っていた記憶があります。佐賀県に持ち込んで使い始めたのは多分私が最初、あるいはそれに近い人間だったと現在では思っているところでございます。もともとは、これは脳卒中という症状ですね。塩分のとり過ぎに端を発しまして、漬物、みそ汁とかいうのに偏重をしておりました伝統食を少し見直そうかというのから実は始まったんですよ。それで、アンバランスになって不足しがちな栄養素、カルシウムとかたんぱく質に着目して計画的にとろうじゃないかということと、地域とか地元でそういうものがある、あるいはつくって農産物の自給を拡大しようと、そういうのが結びついているといった、どちらかという運動的な部分から始まった言葉なんです。それがおかげさんでいいですか、いろんな施策と結びついていって、もうどんどんどんどん日本では説明しなくてもわかるような言葉になっていますので、非常にありがたいなと思っています。その中で、栄養的なバランスの改善というのが、そういう面では医療費の削減の要請につながっていきます。

それから、当時、米の減反政策をきっちりやろうじゃないかという動きがございまして、そのいわば支えとなる転作作物を探し出すということと結びついていったという面がございまして。それから、どうしても我が国の場合は生産面は稲作偏重というのがございまして、地域特産を探そうと、そういうことで、農家の収入安定につなげるということとどんどんどんどん広まっていったと私自身は思っています。

現在では、ややこれと少し変わってきた面がある。変質とは言いません、違った役割を帯びるようになりまして、1つは、地元で消費をするということで流通経費を削減するということにつながると。それはまた、地元での所得の向上に結びつくと。それから、特に最近いろんな場面で取り上げられております表示詐称といいますか、表示のうそつき、これを防ぐということで、消費者ニーズにこたえるという役割を持っていると。そういう面で、どんどんこれが運動としてじゃなくて、日常の社会的な現象としても溶け込んできたのではないかと思います。ただ、いろんな場面で今から具体的な議論があると思いますから、それは担当の部課長に任せますが、そもそもこれはさっき言いましたように、食料農産物を対象とする概念でございまして一般の人にも非常にわかりやすい概念なんです、長所と短所ございまして、そこだけ説明しておきます。

長所は、旬の食べ物を食べられるという長所がございまして。それから、当然栄養価がいいだろうと。その次に、地域経済の振興に結びつくという面がございまして。それから、ちょっと言いましたけど、エネルギーの削減に役立つだろうと。

逆に、これが余りに極端に推進されたり、あるいはこだわられますと、外の情報がカットされてしまうんですね。よそでどんなものができているか、品質競争ができなくなったんで自分だけ納得してしまうという面がございます。これはどういうことかということ、技術向上につながらないということになりますね。それから、どうしても地元でできるものを重視しますので、栄養が偏ることにつながりかねないというおそれですね。何でもできるとは限りません。それから、さっき、最初のこととは裏表ですが、品質がいいものだけが売られるとは限らないものですから、そのことについてのマイナス面が出てくると。最後に、地元のほうがいいというので、みんなが、いわばそのことだけで支えてくれる。どういうことか。甘えの構造とか、極端に言えば、そういう農産物の流通、生産技術の向上という面についての鎖国的な発想につながってしまうと。ですから、ある意味で外と競争したり、輸出を考えるみたいなきにはなかなかついていけないことにつながると。そういう長所、短所、両方ありますので、これを工業とか、そういう面で広げて議論をするときは、似たようなことがあるのかないのか、そこを踏まえて議論をしたほうがいいのかと思っております。

それから、TPPとちょっとありましたので、今言ったのと違った話を1つだけしておきます。

きのう、国会で議論がありまして、ある意味で予定をされていまして我が国の基本的な考え方が明らかにならなかった。そうすると、どう考えても来週の議論には間に合わないだろうと。そこで、これはちょっと、このシリーズではもう最後の御答弁になろうかと思っておりますので、責任者というよりも、ある意味の予想と、評論家的な面を入れさせてもらって申しわけないんですが、予想を申し上げておきますと、もし来週の議論が、日本をまぜないと今回の最終的な国際交渉は成立しないよと各国が思われたとすれば日程が変更されるはずなんです、日本は来ないというわけですから。そのまま予定どおりやられるとなれば、日本抜きで決めてしまおうかという動きになろうかと思えます。これが来週の中でどう動くか、あるいは第3の動きがあるかもしれませんが、大きく分けて、予定どおりやられれば、かなりの確度で日本抜きで成立する可能性が強くなってきたと。もし日程変更されれば、やっぱりほかの国は、日本をまぜておかんといかんねということになるかなと、こういうふうに思って、そういう意味で来週のシンガポールでの会議を眺めておくというのも一つの見方かなと思っておりますので、御紹介をしておきます。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

御質問の、市内学校給食での食材についての現実はということでお答えさせていただきます。

主食と副食、いわゆるおかずでございますが、主食と副食がございます。まず、主食から

ですけれども、米飯、週に4回ですけれども、これにつきましては、鹿島産100%の使用で
ございます。それから、パンは週に1回ですけれども、これにつきましては小麦です。小麦
について、県内産と国内産をブレンドして使用をいたしております。それから、牛乳ですけ
れども、これは県内産を100%ということでございます。

それから、副食の物資ですけれども、これは御承知のように、鹿島市学校給食納入組合、
市内の業者で構成されておりますが——から納入をいたしております。青果について、8品
目の中で、温州ミカン、それから、モヤシについては100%ということで、そういうことで
極力鹿島産、それから県内産の納入を依頼いたしております。それから鮮魚ですけれども、
これは市内の魚市場を通して納入をいたしています。それから、食肉ですけれども、これは
主に県内産を使用いたしています。そのほか、卵、めん類、豆腐、漬物、食用油、みそ、し
ょうゆがございますが、こういう品目につきましても地元の業者から納入をいたしておる
ところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、T P Pと12月議会で、「みかんの日」「海苔の日」ということで御質問
があったときに楽しい御質問でありありがとうございますという感じでお答えしておりますので、
その2点についてお答えしたいと思います。

まず、食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の重要性を言いながらT P Pに参加し
た場合、安い輸入農産物が流入して国内の農業生産額が減少することが農林水産省の試算で
も出ている中、今回のような大災害が発生し、食料自給率についてどうとらえるのかという
御質問と解釈いたしまして答弁させていただきます。

日本のT P P参加に関する考えは、きのうの水頭議員の御質問の中でお答えいたしました
ように、賛否両論の論説や解説などを見ても国の政策が見えない中ですが、日本の農業に与
える影響が大きいばかりでなく、さまざまな分野に大きな影響があり、それが日本にとって、
特に鹿島にとって何がよくなるのかよくわかりませんし、歓迎すべき状況になるとは思えな
いというのが正直なところでございます。そして、3月11日に東北地方を中心に襲った大震
災と大津波による未曾有の大災害、それに加えての原子力発電所の危機、被害者の皆様の不
安や悲しみははかり知れないと思うとともに、大津波にのまれていく田畑を見て、生産可能
な農地が消えていく不安を感じました。さらには、暫定基準を超える放射線物質を検出した
農産物の出荷停止や廃牛、そして、昨日発動された摂取制限、また水道水の問題、このよ
うな想像を超えた事態を現実に見せられ、今思っていますのは、世界じゅうから寄せられて
いる温かい支援やメッセージは別にしましても、果たして日本人の食料を輸入に頼っていてよ

いのだろうかということです。そのように思っているということで答弁とさせていただきたいと思います。

次に、「みかんの日」「海苔の日」についてでございますが、12月議会を調べてみましたら、「みかんの日」については、農林水産省と全国果実生産出荷安定協議会が11月3日と12月3日を「みかんの日」として制定していました。これは、「いいみかん」のごろ合わせとことです。さらに、全国果実生産出荷安定協議会は、毎月第1日曜日を「みかんの日」としていることがわかりました。

また、「海苔の日」については、全国海苔貝類漁業協同組合連合会が全国漁民の総意として、1966年に「海苔の日」を2月6日と定めています。2月6日に定められたのは、日本最古の成文法典である大宝律令によれば、租税としてノリが表記されており、ノリは大変貴重な食品であったことがうかがえることから、大宝律令が施行された大宝2年1月1日を西暦に換算すると702年2月6日になることから、業界の発展祈念の気持ちを込めて2月6日を「海苔の日」と定めたそうです。

そこで、漁業協同組合鹿島支所では、16年前から市内のすべての小学校に地元産ノリを地産地消の推進のため2月6日の時期に贈呈されています。

なお、「みかんの日」については、特に特別なことは行われていないようですので、地産地消や鹿島産ミカンのPRということで、来年度新規で鹿島アグリ体験事業の予算を利用するなどして何か仕掛けはできないかと農協さんなどと相談していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは4点につきましてお答えさせていただきます。

まず1点目ですけれども、商業のちさん・ちしょうということで、中心市街地と門前商店街の昭和の時代、大店法廃止前と現在との店舗の数、販売金額はどのような変化になっているかということについてお答えいたします。

この数字につきましては、経済産業省の商業統計により報告させていただきます。比較は、昭和63年と平成19年を比較させていただきます。

まず、中心市街地ですけれども、商店数は222店舗から101店舗、54.5%の減となっております。年間販売額につきましては、16,980,000千円から5,679,000千円、64.9%の減となっております。

次に、門前商店街ですけれども、商店数につきましては40店舗から30店舗、25%の減。年間販売額につきましては、776,000千円から225,000千円ということで71%の減となっております。

次に、配置売薬の実態はということについてお答え申し上げます。

配置売薬のことを薬事法では配置販売業と言うそうでございます。鹿島市で配置販売業として製造、販売を行っている業者は1社でございます。先ほどありましたように、森田製薬株式会社様になっております。こちらは、市内の約2,500戸から3,000戸に対して配置販売をされているようでございます。

この配置販売をされている薬品の販売品目ですけれども、森田製薬さんが委託製造されている製品と、他社――祐徳薬品さんが製造されているものを含めまして、鹿島市で製造されました医薬品は販売品目の8割を占めているということでございます。

配置販売業は、時代の流れによりまして配置箇所数と販売額は減少しているということでございます。原因といたしましては、先ほどありましたように、国民皆保険制度もありますけれども、現在は、ぐあいが悪くなれば、配置薬にお世話になる前にすぐ病院を受診してまいります。また、薬品もドラッグストアがございますように、どこでも売っているものがございます。また、鹿島市におきましても全国規模の配置販売業者が進出してきているという状況でございます。

次に、工業におけるのちさん・ちしょうということで、旭九州さんのシートカバーの鹿島での利用はということについてお答え申し上げます。

旭九州株式会社は、平成20年10月1日より操業を開始され、トヨタ社のシートカバー製造をされております。レクサス、ハリアー、ハイランダーなどの車種のシートカバーで、トヨタ紡織九州に納入をされ、そこでシートとなり、それからトヨタ自動車九州で組み立てられる工程となっております。今日まで創業以来17万5,000台のシートカバーを出荷されているようでございます。納車先といたしましては、北米、ロシア、ヨーロッパ、中国ということで輸出用がほとんどとなっておりますので、鹿島市内では利用されていないと思われま

す。次に、JAビバレッジ佐賀、鹿島産の原料の使用についてということでお答え申し上げます。

JAビバレッジ佐賀さんは、平成18年9月に進出協定を締結していただき、鹿島市へ本社を移転していただきました。平成19年1月より稼働を始められております。

鹿島市内での流通業といたしましては、ミカンジュースで年間7,500ケース、約8,000千円相当分が鹿島市内で流通しているようでございます。そのうち鹿島産のミカンの材料はどのくらいの割合かということでございますけれども、製造過程で県内全体のミカンがまざるといふこともありまして、どれくらいかということ調べていただきましたが、済みませんが、本日は間に合いませんでした。

また、鹿島産のお茶はどのくらい使用しているかということについても、ちょっと間に合わないということで、わからないということでございます。ただし、JAビバレッジ佐賀さんの水につきましては、自前で井戸を掘っておられるということで、その水を飲料水とし

て利用されているということで、100%鹿島の水ということでございます。

また、J Aビバレッジ佐賀さんにおかれましては、地元企業として積極的に協賛等をしていただいております。祐徳ロードレースのときに飲料水を提供していただいたり、市役所へも会議等で使うように、お客様に出すようにということでお茶の提供等もいただいております。市といたしましても、イベント等の折にはJ Aビバレッジ佐賀さんの商品を使用するよう心がけているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、介護環境を整備するサービスの中の住宅改修事業についての実績ということでございますので、この給付そのものは杵藤地区介護保険事務所が行っておりますので、鹿島市そのものが直接タッチしているわけではございません。

そこで、杵藤地区介護保険事務所の給付担当をお願いいたしまして、全体の中から鹿島市だけを抜き出していただきまして、さらに、その中で調査を行ってもらったものでございます。平成20年度で、申請件数が鹿島市124件、市内業者の見積書が出てきたもので57件、平成21年度が、同じく申請件数97件、うち市内業者の見積もりであったものが50件、それから、平成22年度の2月申請分まででございますけれども、今現在112件で、市内業者の見積もりがあったものが50件でございます。あと中身につきましては、実際にそのものが座っておればいい、そのものができておればいいということで、どこ産であるのか、何かということは調査の対象外ということで調査不可能というふうなことでございました。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

井手水道課長。

○水道課長（井手譲二君）

松本議員の質問にお答えいたします。少し長くなりますが、お許しいただきたいと思いません。

今、全国の水道関係者の間では、蛇口回帰という言葉が使われております。お茶とかミネラルウォーターなどが販売されているペットボトル飲料が主流になりまして、水道水の消費量が傾きがちになっていると。

そのような状況の中、このような傾向に歯どめをかけようと、東京、札幌、大阪などで、ペットボトル、缶で販売している自治体が37、それから、販売はしていないがPRに使っているという自治体を含めれば100近くの自治体になります。要は、水道水はおいしいと見直してもらい、蛇口からの水を飲んでもらおうという試みであります。鹿島市の上水道は水源のすべてが地下水であり、蛇口からそのまま飲めておりますし、本当においしい水であると

私も自負いたしているところでもあります。

先ほど申し上げましたが、全国的に有収水量が減少する中、当市の水道は給水能力が1日当たり1万3,500トンであります。昨年の夏でありますか、1日の最大給水量が9,800トンということで差し引き3,700トン程度の余力があるところです。これまで、この余力の水を他市町への供給とかペットボトル販売ができないかという助言もいただいているところでもあります。

ペットボトル販売につきましては、地元企業が地下水をボトル詰めして販売されておりますが、鹿島市の地下水は、水の性質からいけば硬水と言われております。この企業は、これを処理して軟水、やわらかい水にしてペットボトルに詰められております。このような状況ですが、ただ、スーパー等では2リットルのペットボトルが100円台で販売されているという状況でありまして、採算面からいって、現在は店頭販売はされていない状況であります。鹿島市では、昨年7つのプロジェクトの中で鹿島市の水の有効活用プロジェクトを立ち上げて協議されて、検討・結果報告書が提出されております。この中の提言が平成23年度以降に実施、実現できればと願っているところでもあります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

人においてのちさん・ちしょうということで、鹿島に住んでいる人はもちろん、鹿島で生まれ育って今現在ほかの市にいる人、そういった人を大いに活用すべきじゃないかということですけども、それについてお答えをいたします。

市役所ということでいいますと、市役所そのものが魅力あるところであり、また職員一人一人が頑張っているという、そういった姿を市民の皆さんに思ってもらえるようにあらなければならないと思っております。そのことが市民の福祉の向上へとつながるものでありまして、ひいては鹿島に移り住む人がふえるということをお願いするものでありまして、職員各自がより一層自覚をして努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、よろしく申し上げます。

最初に、市長より地産地消の由来を説明いただき、ちょうど私も仕事柄、仕事についたすぐごろからもう地産地消と言っていたような気がして、いわれというのはわかっていませんでしたけれども、今、市長のほうから御説明いただき、よくわかりました。ありがとうございます。

いました。本当に地元にあるものは地元でという思い、また、我がことは我がでというような昔からの親の言い伝えもあったような気がいたしますけれども、本当に地元の産物を生かして地元でおいしく食べよう、そして、食べようばかりじゃなくて、今度のちさん・ちしょうの中では、本当に育てはぐくんでいこうというようなことの思いで上げておりました。ありがとうございます。

答弁いただきましたことについて、お尋ねをしたい点がありますのでお願いします。

まず、順を追って、最初、学校給食の中でいろいろと、米、温州ミカン等々については100%ですよというようなことが言われておりましたけれども、資料をいただいた中で、納得ができないということではありませんけれども、タマネギというのは本当に普通の一般家庭でもかなりの消費量があるんじゃないかなろうかと思っておりますけれども、タマネギが1万1,816キロに対して2,278キロ、13%というような形の取り扱いだということですが、ここ、どういうわけでそういうふうになっているのか、一応理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

お答えいたします。

タマネギが13%ということの理由ということでございますが、これは御承知のように、タマネギは青果の品目の中でも季節的な品目というふうになります。そういう中で、鹿島産のタマネギにつきまして、御承知のように6月から7月の末ぐらいが出荷の終了と一般的になっております。そういうことで、9月以降の使用につきましては、鹿島産以外を使わざるを得ないという状況もございます。それで、貯蓄もできませんので、結果的に市場に出回っているタマネギを利用せざるを得ない状況も現実としてあるところでございます。そういう中で、やはり御承知のように、生産体制が整っていくという中で、給食センターとしてもその使用率を上げていければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

時間がないので、突き詰めての質問はここではやめておきたいと思っておりますけれども、JAさんとか生産者独自と契約的な取り組みをすれば、今3月ですけれども、もうタマネギ生産、出荷されております。そして、貯蔵タマネギというのは9月ぐらいまではあろうかと思っておりますけれども、実際、家のことを考えれば、今でも貯蔵タマネギが多分あるんじゃないかなろうかと思っておりますけど、そういうところを踏まえて、今後、次長へお願いをしたいと思っておりますので、後またよろしく申し上げます。

続いて、一緒にお尋ねすればよかったですけれども、食肉についても県内産が17.1%というようなことです。市内に卸業者はおられないかと思えますけれども、やはり隣あたりにも優秀な牛肉卸屋さんとかおられるんじゃないかならうかと思えます。私の園地の隣にも1,000頭以上の牛を飼っておられる方もありますけれども、そういうところとの連携というのができればもっとおいしいのが安定して提供できるんじゃないかならうかと思えますけれども、その点ではいかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

お答えをいたします。

今言われた食肉の中の牛肉ですね、17.1%、これはもう県内産という概念でございますが、これは市内業者から購入はいたしておりますけれども、どこの卸業者から納入されているか把握して納入しているわけではございません。そういう中で、価格も話し合いの上、地価よりかなり安い価格で仕入れをいたしております。あくまでも市内の精肉業者に依頼をして納入をいたしております。そういうことで指定はしていないという現状でございますけれども、近隣との連携と今おっしゃいました。それはもう検討の話になるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは続きまして、TPPと食料安全保障ということで、部長のほうに答弁いただきました。また、市長のほうからも直近の情勢を報告いただきましたけれども、本当にこれについては、農業面だけでなくいろいろ勉強もしておりますけれども、勉強すればするほど断固反対をせにやいかんことじゃなからうかということだと思っております。そういうことで、実際このTPPについては、日本にとっていいところは何もないという思いで断固反対をいたしたい気持ちをここで表明をしておきたいと思えます。

それでは、続きまして、商業面でびっくりするような答弁が出てきましたけれども、実情は、やはり見るがごとくそのとおりじゃなからうかという思いもいたしました。中心商店街で65%近くの売り上げ、販売減というようなこと、門前商店街においても71%だというようなことで、本当に門前商店街についてこういうことを言うと叱られるかもしれませんが、やはりもっと祐徳院さんを活用するべきではなからうかというような思いがしますけれども、まず、鹿島市中心商店街の中ですばらしいスカイロードができております。スカイロード商店街があります。ネオンもイルミネーションがついている時期もありますけれども、

本当に、悪く言えば、猫の子1匹通っていないというような状況のところもあるわけですが、今、商店街で買い物をしたいという思いで通ると、やはりそのとき、10分か20分かかかるかもしれません。ちょっと買い物をしたいという思いが、車をとめられないということとで通り過ぎてしまうというところもあると思いますけれども、私がここ二、三回商店街で買い物をしたときの思いもそういう思いでありました。そこで、ちょっとぐらいたばらしい歩道を、ブロックをちょっと削って車から斜めに駐車できるぐらいの対応ができればもっとお客さんが入るんじゃないかなという思いもするわけですが、そういう点で、簡単にできるもんねという有森課長の答弁になるかと思えますけれども、お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

まず現状でございますけれども、スカイロード商店街におきましては、店舗の前に駐車場を持っておられるところはそこに案内をされています。持っておられないところは、近隣の民間の駐車場に案内をされているところでございます。また、その周辺にあります銀行さんが使ってもいいよと言っているような場面もあるようでございます。なお、前面の道路につきましては駐停車禁止となっております。

このスカイロード事業が始まりました平成3年度に整備計画を策定いたしております。これは、都市計画道路鹿島駅城内線整備計画ということで平成4年3月に策定をされております。この段階では、両側に停車帯を設け、商店街の機能として欲しいワンストップショッピングを可能とするという案が上がっております。この案につきましては、当時の商工青年部なり、商店街の若手等がいろいろ研究をし、東京工業大の先生等に相談しながら、いろいろなことを提言して、こういう案ができ上がっております。ところが、実際の実施の段階におきましては、交通量、あるいは道路幅員、警察との協議等を踏まえまして、こういうワンストップショッピングエリアは設置されなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

実情、よくわかります。ただ、私の経験の中でも、郵便局前にちょうど3台ぐらいの駐車場があります。ああいうふうにしてあれば、どこの店にも寄りやすいというような気がするわけですが、簡単にはいかんでしょう。しかし、できれば、さっき申し上げたように、ちょっと歩道を、歩くところを制限して、ここまでは車がちょっとだけとまりますよという

ような、そういう形を商店街こぞって考えていただければ何とかなるとやなかりうかにゃと
いうことで、福井さんもおられますから、その点、検討いただきたいと思います。今は昔の
ように七浦から祐徳バスに乗って買い物に鹿島に行くという時代じゃなかですよね。そうい
う時代ですと今の状況でよかろうと思いますけれども、やはり自家用車でちょっと行くとい
うようなところですから、その点をぜひ考えていただきたいと思います。

次の質問に入りますけれども、またことしもプレミアム商品券というのが考えられており
ます。実際自分が使っていないもんですから実感はありませんけれども、できればこういう
ふうな形でちさん・ちしょうというところにつなげていく、市費を幾らかでも助成いただい
て、そして、みんなで買い物をしましょうという時期を年に何回か、盆、正月でもというぐ
らいの体制をとっていただければと思いますけれども、そういうところはいかがでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

それでは、お答えいたします。

まず、実績について御報告させていただきます。

平成21年度に定額給付金の給付時期に合わせまして、プレミアム商品券の発行事業補助を
実施しております。これは、実施主体は鹿島商工会議所が実施主体になっていただきまして、
総額110,000千円のプレミアム商品券となっております。結果といたしまして、大型店とか、
鹿島以外の本店である店舗などの利用が半数弱あったということがございます。また、平成
22年度予算の繰越事業で、きめ細かな交付金事業を活用いたしまして、来年度、平成23年度、
プレミアム商品券の発行事業を実施する予定といたしております。これも実施主体は鹿島商
工会議所で発行総額55,000千円となっております。お中元の時期に合わせまして、6月中旬
から7月上旬にかけて販売を開始する予定と聞いております。前回の分析等を十分行い
まして、もっと小売店舗等にとって効果があるようなやり方を工夫していただきたいと願
いしているところでございます。前回も今回も経済対策等の交付金事業を活用しての実施と
いたしておりますので、実施状況等を見させていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

強制的に買い物をしてくださいじゃないわけですから、ぜひそういう誘導対策というです
かね、できれば相生通あたりで使うこともできるようなプレミアム商品券というのにも必要じ
ゃないのかなという思いがするわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

門前商店街について、本当にすごい落ち込みで大変だと思います。課長だったらどのよう
にお考えですかということで、当事者の皆さん方と本当にしっかり協議をしていただいて、

また、祐徳神社さんと一緒になって考えていただいて、門前商店街の本当に売り上げにつながるような総力結集のアイデアをという市長の思いがあるわけで、市民の人と行政のプロが手を取り合っというようなことを、プロの行政マン、課長、どうしますか、祐徳門前商店街は。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

つい先日でございますけれども、3月15日に商工会議所の主催で門前商店街講習会が開催されました。題名は、「参道を歩かせる仕掛けづくり」というものでございました。タウン・マネジメント研究所所長の水田氏を講師に迎え、商店街から23名の参加がっております。そのほかにも、観光協会ですとか、商工会議所、我々商工観光課も出席をいたしております。太宰府天満宮の門前商店街を事例に説明がなされ、参拝客の大型駐車場への案内誘導や参拝帰り客の案内誘導策、あるいは商店街としての対応策なども提案がなされております。特に、商店の多様として、何でもある店から、個性、特徴のある店づくりや、声かけ、お茶接待、腰かけなどのおもてなしのサービスの提供、それと、町並みの景観、環境美化の取り組みとしてアーケードの考え方などの説明がっております。

研修会を開催しての印象でございますけれども、門前商店街としては、何とかしたいけれども何をしたらよいかわからないというものでありました。ですから、これを契機に、門前商店街、商工会議所、観光協会、市が連携をとりながら門前商店街の活性化に取り組んでまいります。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

本当にぜひ大きなプロジェクトというような市街地商店街への思い等もありますけれども、門前商店街については、さっきの講習会じゃありませんけれども、やはり年に数回となく開催をいただいて、そして、みんなの思いがそこへつながるようにお願いをしておきたいと思っております。

あと、森田製薬というと語弊がありますけれども、やはり昔は、かなり鹿島藩にとっても大事な判助こうやくであつたらしいということで鹿島藩も判助こうやくのおかげで立ち直つたという話も聞いたような気がしますけれども、この配置売薬がさっきも申し上げましたように、国保関係、国民皆保険で利用が落ちた。実際、私自身振り返ってみても、入れ薬で対応をしようとしたのがもう病院くさいというような時期だと思います。こういうことで、国民健康保険税が高くなったとかなというような思いも、先般、病院のなか地区が国保税は安かば

いという先輩議員からのお話を聞いたことがありますけれども、ここで古い人が理解されるかと思しますので、元保険健康課長、岩田部長、どういう思いかお尋ねをしたいと思っておりますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

御指名ですのでお答えをしたいと思っておりますけれども、何分、この配置売薬業については、昔から鹿島の中で盛んだったということぐらひは承知しておりますけど、それが時代の変遷とともにだんだん利用されなくなったというふうになってきておると思っております。そのことが現在の国民健康保険の給付費にどのぐらひ影響を与えているのかということでございますけれども、時代の変化とともに、やっぱり生活様式も変わりますし、病院の利用の仕方も変わりますし、薬の使用の仕方も変わってくると。それとともに、どうしてもそういうふうにな今の診療報酬体系の中の薬を使うというふうになってきているのかなと思っております。そのことと、市民の方が必要と思われる医療サービスがきちんと受けられる体制を行政として努力をしていくということが私たちに課せられた使命じゃないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

済みません、急に御指名をいたしまして、ありがとうございます。地元企業ということで、旭九州さんなり、JAビバレッジ佐賀さんについての質問をいたしました。旭九州さんのシートカバーはレクサスということだと最高級車ですからとても手が届きません。シートカバーだけ下さいというわけにはいかんでしょうから、手が届く方はレクサスなんか利用していただければと思っておりますし、ビバレッジのジュース、お茶等については、課長のほうから答弁ありましたように、ぜひ市内で飲むときはJAビバレッジのジュースとお茶を飲みたいというような、そういうムードになるためにも、やはり「みかんの日」とか「海苔の日」とかというような制定をできなくても、そういう認識を高く、思いを高く持っていただくというようなことを中川部長が多分推奨していただけるんじゃないかと思っておりますけれども、期待をしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

時間がありません。福祉関係で、家庭のバリアフリーなり、または今度リフォームというように形で対応ができるようになっておりますけれども、やはり幾らかの市財を投入するわけですから、バリアフリーといいますと、やはりトイレは洋式になるというのが今、常だと思っております。そのときは、やはり地元でトイレの企業があります。名前を挙げていいのかわかりませんが、やはりTOTOじゃなくてINAXというような、そういう思いはぜひ

していただいて、幾らかの助成ばしよつとやけん、地元の企業で生産されたやつを使ってくださいというようなことを対応していただければというような思いで質問をいたしました。

平成23年度、本当に樋口市政が新たなスタートを切って、本当の意味で新風創造というのが発揮されていくことじゃなかろうかと思います。4つの考え方を基本として取り組みを、今、執行部の皆さんもされているんじゃないかろうかと思いますので、本当にこれについては、私の地産地消の思いと重なる点多々あるんじゃないかろうかということをお願いをいたしたつもりであります。本当に鹿島市民の皆さんが、鹿島に生まれたものをよく知っていただき、そして、それをみんなで生かそうというようなちさん・ちしょうであれば、それは鹿島の地域活性に本当につながっていくんじゃないかろうかという思いであります。そういうことで鹿島の地域活性ということを期待し、また、私もしっかり頑張っていくつもりで今回の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明25日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時56分 散会